



●平成28年第3回定例会(9月)の日程(案)●

9月1日(木)	<b>本会議</b> 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(金)	<b>本会議</b> 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
12日(月)	<b>総務文教常任委員会</b>
13日(火)	<b>建設水道常任委員会</b>
14日(水)	<b>福祉環境常任委員会</b>
15日(木)	<b>本会議(一般質問)</b>
16日(金)	<b>本会議(一般質問)</b>
20日(火)	<b>本会議(一般質問)</b>
21日(水)	<b>本会議</b> 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

●平成28年第2回定例会(6月)の日程●

6月1日(水)	<b>本会議</b> 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など (本会議終了後) 公共施設等調査特別委員会
9日(木)	<b>本会議</b> 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(金)	<b>総務文教常任委員会</b>
13日(月)	<b>建設水道常任委員会</b>
14日(火)	<b>福祉環境常任委員会</b>
15日(水)	<b>本会議(一般質問)</b>
16日(木)	<b>本会議(一般質問)</b>
17日(金)	<b>本会議(一般質問)</b>
20日(月)	<b>本会議</b> 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は9月1日に開会予定となっております。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴

一般席の傍聴人の定員は42人です。傍聴を希望される方は、傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。

●委員会の傍聴

委員会を傍聴できる人数は10人までです。

なお、傍聴の手続きは、本

●傍聴する際の注意事項

傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけません。傍聴規則を守りましょう。

傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影または録音等を行うことができません。

携帯電話、スマートフォン  
の電源はお切りください。

【平成28年第2回定例会の傍聴者数54名】



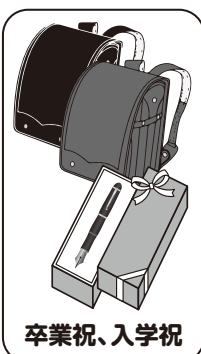
議場の傍聴席

議員からの寄附は、罰則を  
もって禁止されています!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。



卒業祝、入学祝



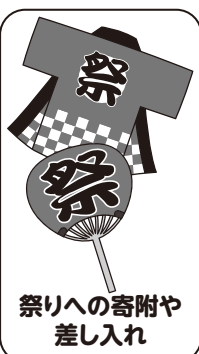
町内会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ



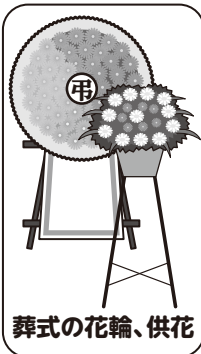
禁止されている寄附(例)  
これらの行為は全て禁止です!



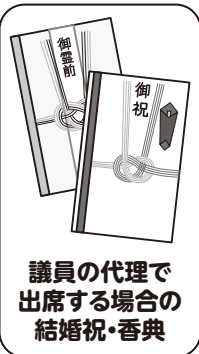
地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



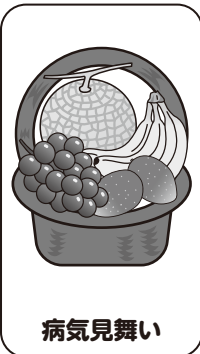
祭りへの寄附や差し入れ



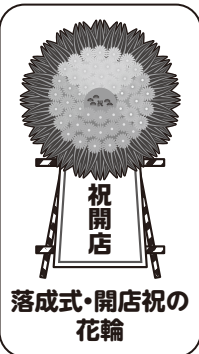
葬式の花輪、供花



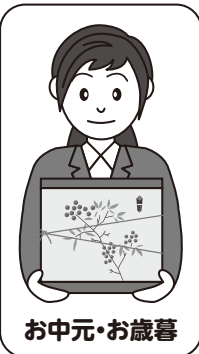
議員の代理で出席する場合の結婚祝・香典



病氣見舞い



落成式・開店祝の花輪



お中元・お歳暮